

岐阜市在住の皆さまへ

家庭用電気式生ごみ処理機の 購入費用の一部を補助します

簡単！生ごみ減量

環境にやさしい

生ごみの臭い解消

対象処理機

- 家庭用電気式生ごみ処理機（微生物等による分解方式、温風乾燥方式等）
（ディスポーザー方式のものや中古品・転売品を除く）

補助対象者

- 申し込み期間(令和4年6月15日(水)以降)に、生ごみ処理機を
購入した者
- 市内に住所を有し、かつ居住している者
- この補助金の交付を受けた者が同一世帯にいない者
- 市が補助金の交付決定後に実施するアンケートの提出に同意する者
- 生ごみ処理機を適切かつ安全に使用、管理できる者

補助金額

- 1基につき**最大 20,000 円**
- ◎1世帯当たり1基に限る
- ◎処理機本体価格の2分の1に相当する額（10円未満の端数は切捨て）
- ◎消費税及び地方消費税、配送料、設置に要する費用、
本体とは別に購入する消耗品等は対象外

申請方法

- 申請書に必要書類を添えて、郵送、又は直接、低炭素・資源循環課に提出
- 申し込み期間：**令和4年6月15日(水) 午前9時**
～9月30日(金) 午後5時30分
- 多数の申請が見込まれるため、予算額に達した時点で申請受付を終了します
- 申請受付を終了した際は、市ホームページにて、お知らせします
- 受付の状況は、低炭素・資源循環課 TEL 214-2179(直通)まで、
お問い合わせください。

申請手続きは、このチラシの裏面をご覧ください

問合せ先

岐阜市 環境部 低炭素・資源循環課

〒500-8701 岐阜市司町 40-1
岐阜市役所 14 階

TEL 058-214-2179(直通)
FAX 058-264-7119
Mail tanso-sigen@city.gifu.gifu.jp
HP
<https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/gomi/1002311/1002315/1002320/1002323/1015769.html>

市ホームページはこちら ↑



申請手続き

申し込み期間（令和4年6月15日(水)以降）に、
生ごみ処理機を購入

申請書類を市へ提出（郵送または持参）

期間：令和4年6月15日(水)～9月30日(金)

- 多数の申請が見込まれるため、予算額に達した時点で申請受付を終了します
- 申請受付を終了した際は、市ホームページにて、お知らせします
- 受付の状況は、低炭素・資源循環課
TEL 214-2179(直通)まで、お問い合わせください

申請者

岐阜市

申請書類の審査後、交付決定の通知書を送付

2週間程度ご利用いただいた後に、
アンケートの提出をお願いします

補助金の口座振り込み

申請書類

- ① 補助金交付申請書(市ホームページでもダウンロードできます)
- ② 処理機の領収書の写し(購入価格、購入店、購入日が記載されたもの)
- ③ 処理機の保証書の写し
- ④ 申請者の本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)

<使用例> 温風乾燥方式の場合

生ごみの
およそ80%が水分です



生ごみが乾燥し、その重さが79%
減少しました



この用紙が不要になった場合、雑がみとして地域の資源分別回収へお出し下さい。

